

協会けんぽ熊本支部の組織体制



職員(支部長1名、部長2名含む)	36名
契約職員	44名
保健師・管理栄養士	16名
合計	96名

令和6年10月1日時点

戦略的保険者機能



職員 7名
契約職員 5名



職員 9名
(保健師2名含む)
契約職員 6名

保健師 11名
管理栄養士 5名

基盤的保険者機能



職員 11名
契約職員 15名



職員 6名
契約職員 17名

グループの人員及び担当業務

業務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】基盤的保険者機能の盤石化

- 加入者へのサービス水準向上に資するための正確・迅速な給付業務の実現、そのための生産性の向上と職員の多能化。
- 不正受給対策などによる給付の適正化。

現金給付

主任 6名
スタッフ 1名
契約職員 8名

健康保険相談員 4名
電話相談員 1名

- 健康保険給付申請の審査、支払
 - ✓ 傷病手当金（病気や仕事外のけがで会社を休んだ時の休業補償）
 - ✓ 出産手当金
 - ✓ 出産育児一時金
 - ✓ 埋葬料
 - ✓ 高額療養費（高額な窓口負担を支払った時の払い戻し）
 - ✓ 療養費（治療用装具、柔道整復師（整骨院、接骨院）施術等）

資格情報のお知らせ等の発行・任意継続

主任 2名
契約職員 2名

- 資格情報のお知らせ等の発行
- 退職後の健康保険（任意継続）申請の審査、発行
- 限度額適用認定証（医療費が高額になりそうなときに窓口負担を軽減）の発行

令和7年度 業務グループ事業計画(案)の主な重点施策

● 業務処理体制の強化と業務改革の徹底

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
- ・ 職員の多能化の促進及び生産性の向上
- ・ **(新規)** 健康保険証とマイナンバーの一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制の構築
- ・ **(新規)** 自動審査の向上による事務処理の効率化

● サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進

- ・ すべての申請の迅速な業務処理の徹底
- ・ 加入者・事業主の利便性と負担軽減の観点から郵送による申請の促進
- ・ **(新規)** 2026年1月の電子申請導入への対応
- ・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
- ・ 現金給付の審査の適正化及び不正請求の防止
- ・ 被扶養者資格再確認の徹底

● DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ **(新規)** マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応及びマイナ保険証の利用促進
- ・ **(新規)** マイナ保険証の利用を登録していない加入者への資格確認書の発行対応
- ・ **(新規)** 2026年1月の電子申請の導入に向けた事業主・加入者への広報の実施

令和7年度本部事業計画（案）より抜粋	令和7年度本部KPI	令和7年度支部KPI	令和6年度支部KPI	令和6年度進捗状況
1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) (新規) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3) (新規) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	1) 100% 2) 7日以内維持 3) 対前年度以下	1) 100% 2) 7日以内 3) 対前年度以下	1) 100% 2) - 3) -	1) 100% 2) - 3) -

グループの人員及び担当業務

レセプトグループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】基盤的保険者機能の盤石化

- 医療費の適正化を資するための効果的なレセプト（診療報酬明細書）の内容点検等の推進
- 返納金債権の回収業務の推進

資格・外傷点検チーム

主任 1名
スタッフ 1名
契約職員 4名

- レセプトの資格点検
請求されたレセプトの資格について点検し、資格喪失（扶養解除）後に受診しているものや自己負担誤りのレセプトについて返還請求等の処理を行う。
- レセプトの外傷点検
レセプトの傷病名に外傷（ケガ）がある場合、本人に負傷原因届を送付し、業務上または第三者が関与する事案であるかどうかを確認する。業務上であれば労災になるため返納等の処理、第三者が関与する事案である場合は求償処理を行う。

債権チーム

主任 1名
スタッフ（専門職） 1名

- 返納金債権の回収
返納金債権の種類として、保険の資格がなくなった後に、医療機関を受診する「資格喪失後受診」が最も多い。その他、業務上の発生によるもの、傷病手当金と障害・老齢年金との調整によるものなどがある。未納者に対して文書及び電話催告を行い、保険者間調整または法的手続きを行う。

内容点検チーム

契約職員（レセプト点検員） 13名

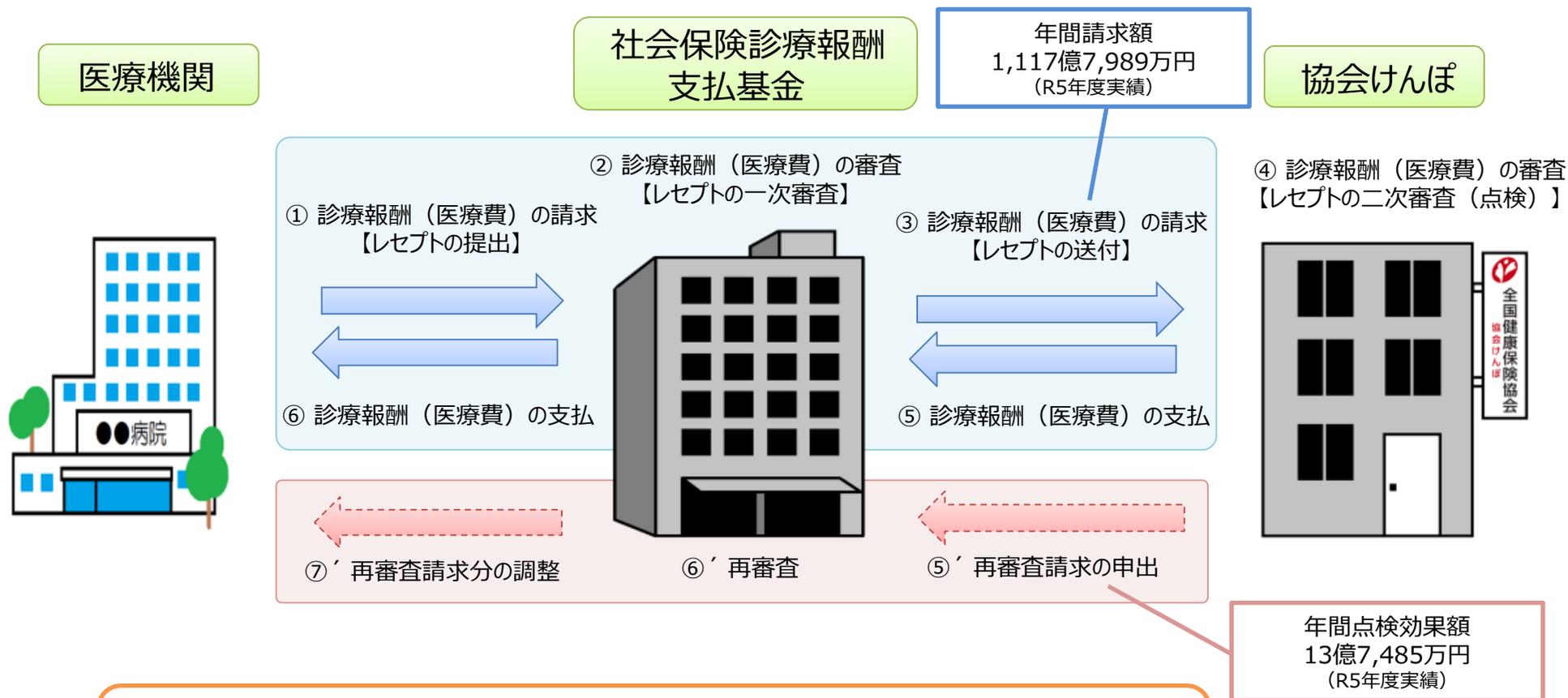
- レセプトの内容点検
請求されたレセプトの診療内容について、レセプト点検員が診療報酬点数表に基づき、自動点検及び目視点検を行い、過剰あるいは不適正と判断されたレセプトについて支払基金に対して再審査請求を行う。

※「レセプト」については次ページ参照。

レセプト（診療報酬明細書）の流れ

◆レセプトとは

保険医療機関（保険薬局）が1か月の医療費を点数にして、保険者に請求するための診療報酬明細書（1点あたり10円）。



◆社会保険診療報酬支払基金とは

保険医療機関等からの診療に係る医療費の請求（診療報酬明細書）が正しいか審査したうえで、保険者に医療費を請求し、保険者から支払われた医療費を保険医療機関等へ支払いを行う機関。

令和7年度 レセプトグループ事業計画(案)の主な重点施策

● レセプト内容点検の精度向上

- (1) レセプト点検効果の向上
 - ・「レセプト内容点検行動計画」に基づく効果的なレセプト点検の推進
 - ・他支部の高点数査定事例を踏まえた点検の質的向上
- (2) システムによる自動点検の活用
 - ・**(拡充)** 自動点検マスタを毎月更新し、システムを最大限に活用した点検の実施
 - ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績を踏まえた高点数レセプトの点検の強化
- (3) レセプト点検員のスキル向上
 - ・**(拡充)** 研修等の実施によりレセプト点検員のスキルを向上
 - ・支払基金との協議を毎月行うことで連携強化を図り、レセプト点検員のスキルを向上

● 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- (1) 債権の早期回収及び回収率の向上
 - ・「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施
 - ・**(拡充)** 保険者間調整の積極的な活用及び弁護士と連携した効果的な催告並びに法的手続きの実施
- (2) 返納金債権発生の抑止
 - ・事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施（オンライン資格確認の定着化によるもの）

令和7年度本部事業計画（案）より抜粋	令和7年度本部KPI	令和7年度支部KPI	令和6年度支部KPI	令和6年度進捗状況
1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	1) 対前年度以上	1) 対前年度以上	1) 0.249%	1) 達成困難
2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	2) 対前年度以上	2) 対前年度以上	2) 10,167円	2) 達成困難
3) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	3) 対前年度以上	3) 対前年度以上	3) 62.81%	3) 達成困難

グループの人員及び担当業務

保健グループ

グループ長 1名
 グループ長補佐 1名
 専門職 1名

【担当分野】戦略的保険者機能の一層の発揮

- 健診（被保険者35歳～74歳、被扶養者40歳～74歳）
- 特定保健指導（被保険者・被扶養者40歳～74歳のメタボリスク者）
- 重症化予防（血圧・血糖・脂質の要治療域者の医療機関受診勧奨、慢性腎臓病対策）

健診チーム

主任 2名
 契約職員 3名

- 被保険者への生活習慣病予防健診
- 労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果データの取得
- 被扶養者への特定健診

保健指導・重症化予防チーム

専門職 1名
 主任 1名
 スタッフ 2名
 保健師・管理栄養士 16名
 契約職員 3名

<保健指導>

- 加入者への特定保健指導
 - ・支部職員（保健師・管理栄養士）による保健指導
 - ・委託先健診機関による保健指導（主に健診当日に実施）
 - ・委託先保健指導専門機関による保健指導
- その他の保健指導や健康相談
- 事業所とのコラボヘルス

<重症化予防事業>

- 血圧・血糖・脂質の検査値が要治療領域の者への受診勧奨
- 慢性腎臓病、特に糖尿病性腎症に着目した重症化予防
- その他、健康づくりに関する各種事業（職場の喫煙対策など）

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・生活習慣病予防健診（35歳以上の被保険者が対象）の受診率向上
「実施率への影響が大きい事業所や業態等を選定し、受診の働きかけを行う」⇔「受診率が低調である小規模事業所や個人に向けても、効果的・効率的な受診勧奨を行う」→様々な角度から受診を促すアプローチを引き続き行います。
- ・特定健診（40歳以上の被扶養者が対象）の受診率向上
 - ①協会主催の集団健診（くまどく健診というネーミングで、7年度は約160日程開催）は、無料の骨密度測定をオプションで付ける等により受診者拡大を目指します。
 - ② **(拡充)** 毎年の健診イベントとして根付いた「花畑健診」の他、ホテル等の施設を健診会場として使用する等、被扶養者のニーズに合わせた機会（日程や会場）を検討することで受診者拡大を目指します。
 - ③自治体とのがん検診同時実施事業を拡大します。
- ・健診体系の見直しへの準備
(新規) 健診体系の見直しとして2026（令和8）年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施に向けた広報や体制整備等の準備を進めます。

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・特定保健指導の実施率の向上
(拡充) 外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、「健診当日の初回面談（※）」の実施をより一層推進します。
※委託先の健診機関において、受診者の健康への意識が高い健診当日に特定保健指導の対象者を選定し、面談や目標設定等をサポートすることで対象者が保健指導を継続することや生活改善に寄与する度合いが高まります。
- ・特定保健指導の質の向上
6年度より導入された成果指標（腹囲2cm・体重2kg減等）に沿った、対象者の行動変容につながる特定保健指導を実施するため、支部内研修や委託機関の合同研修等により保健指導者の質の向上を推進します。

(続き)

● 重症化予防対策の推進

- ・ **(拡充)** 慢性腎臓病（CKD）該当者等への受診勧奨
人工透析患者の多い熊本県の現状にも鑑み、熊本支部独自の施策として続けているCKDハイリスク者への専門医への受診勧奨事業（6年度までは、ダイレクトメール送付や電話・お手紙による勧奨）をさらに進め、協会保健師との面談もスキームにプラスし、対象者へ強く訴求していきます。
- ・ 血圧・血糖・LDL値に着目した未治療者への受診勧奨
- ・ 事業所を通じた「職場の喫煙対策」事業
令和5年度より継続してきた、国立研究開発法人・国立がん研究センターとの共同研究の最終年度として、研究成果を「事業所における喫煙対策」に活用できるよう取組みを進めます。

● コラボヘルスの推進

- ・ **(拡充)** 産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス対策等の推進
令和6年12月に締結した、熊本産業保健総合支援センター（産保センター）との「働く方の健康づくりにかかる事業連携協定」を足掛かりに、事業所のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」をサポートする施策を進めます。

令和7年度本部事業計画（案）より抜粋	令和7年度本部KPI	令和7年度支部KPI	令和6年度支部KPI	令和6年度進捗状況
1) 生活習慣病予防健診実施率を64.8%以上とする	1) 64.8%	1) 70.4%	1) 68.2%	1) 達成見込み
2) 事業者健診データ取得率を9.2%以上とする	2) 9.2%	2) 10.7%	2) 10.7%	2) 達成困難
3) 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする	3) 32.9%	3) 29.6%	3) 29.5%	3) 達成困難
4) 被保険者の特定保健指導実施率を27.1%以上とする	4) 27.1%	4) 48.2%	4) 39.5%	4) 達成見込み
5) 被扶養者の特定保健指導実施率を20.7%以上とする	5) 20.7%	5) 32.6%	5) 26.0%	5) 達成見込み
6) 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	6) 対前年度以上	6) 対前年度以上	6) 対前年度以上	6) 達成見込み

グループの人員及び担当業務

企画総務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】戦略的保険者機能の一層の発揮

- 健全な財政運営に資するような情報、意見発信
- 広報、データ分析、関係先との調整
- 職員の労務管理、庶務、経理全般

企画チーム

主任 2名
スタッフ 1名
契約職員 1名

- コラボヘルスの推進（健康経営）
- 広報関係
- 健康保険委員活動
- 医療費適正化
- 上手な医療のかかり方の普及・啓発
- 医療費・健診データの分析

総務チーム

主任 1名
契約職員 3名

- 文書・郵便物管理
- 労務・安全衛生・福利厚生
- 職員の給与、教育・訓練

財務チーム

主任 1名
契約職員 1名

- 調達・契約事務
- 経理事務
- 物品等の管理

● コラボヘルスの推進

- ・ **(拡充)** 健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所カルテの活用及び事業所のニーズに応じた出前講座の実施により質の向上を図る
- ・ 地方自治体及び関係団体等との連携推進により健康づくりの取組の充実を図る

● 医療費適正化

- ・ 医療資源の適正使用に係る広報（ジェネリック医薬品、地域フォーミュラリ等）
- ・ **(新規)** バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進（2024年度パイロット事業の実施を通じて得られた手法の実施）
- ・ 上手な医療のかかり方の周知・啓発（ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用等）

● 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 「熊本県保健医療計画」及び「熊本県における医療費の見通しに関する計画」及び医療提供体制等に係る意見発信

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ **(拡充)** 加入者・事業主目線かつ地域・職域特性を踏まえた情報を多様な媒体（地元紙等）で広報
- ・ **(拡充)** SNS（LINE）による情報発信
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図る（委員向け研修会や広報誌の発行等）

令和7年度本部事業計画（案）より抜粋	令和7年度本部KPI	令和7年度支部KPI	令和6年度支部KPI	令和6年度進捗状況
1) 健康宣言事業所数を110,000事業所（※）以上とする	1) 110,000事業所	1) 3,320事業所	1) 2,930事業所	1) 達成
2) 全支部において、ジェネリック医薬品使用割合(※1)を80%以上とする。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする	2) 47支部	2) 対前年度以上	2) 85.6%以上 (対前年度以上)	2) 達成
3) バイオシミラーに80%（※2）以上置き換わった成分数が全体の成分数の25%（※3）以上とする ※2：数量ベース ※3：成分数ベース	3) 25.0%	3) 医療機関や関係者への働きかけを実施	3) -	3) -
4) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50%以上とするとともに、	4) 50.0%	4) 67.3%、	4) 64.7%以上	4) 達成
5) 委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を前年度以上とする	5) 対前年度以上	5) 対前年度以上	5) 6,817事業所以上	5) 達成
6) 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	6) 15.0%以下	6) 15.0%以下	6) 15.0%以下	6) 達成見込み